

記録簿

件名	第3回 県庁周辺の整備方針策定に向けた有識者会議	
日時	令和7年1月22日（水） 14：30～16：00	
場所	長野県庁 本館棟3階 特別会議室	
出席者	委員	出口敦氏（東京大学執行役・副学長・教授、信州地域デザインセンター（UDC 信州）センター長） 中井検裕氏（（一財）民間都市開発推進機構都市研究センター特別招聘研究員、東京工業大学名誉教授） 柳澤吉保氏（長野工業高等専門学校工学科都市デザイン系教授） 横田悦二郎氏（長野市第四地区住民自治協議会長） 北澤善幸氏（長野市都市整備部長） 高倉明子氏（長野県まちづくり支援アドバイザー）
	事務局	長野県総務部財産活用課：柳澤課長、新海企画幹 長野県建設部都市・まちづくり課：井出課長
【資 料】 0：次第 1：長野県庁周辺の整備方針（案） 2：長野県庁周辺の整備方針（案）のポイント 【議 事】 1. 開会 （新海企画幹） ・本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより第3回「県庁周辺の整備方針策定に向けた有識者会議」を開会いたします。本日の会議の進行を務めます、長野県総務部財産活用課の新海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ち、財産活用課長の柳澤より御挨拶申し上げます。 2. あいさつ （柳澤課長） ・長野県総務部財産活用課長の柳澤でございます。第3回の有識者会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これまで2回の会議の中で、委員の皆様からは、専門的な知見に基づいた幅広いご意見等を頂戴したところです。私どもとしましては、そうした貴重なご意見ご指摘を踏まえた上での整備方針の事務局案を整えてまいりましたので、この後、ご説明をさせていただきます。なお、有識者会議は今回が最終回となりますので、限られた時間ではございますが、皆様から事務局案に対するご意見や所感などを頂戴できればと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 3. 出欠確認 （新海企画幹） ・事務局から、委員の皆様の出席状況について御報告させていただきます。本日は、委員6		

名全員に出席をいただいております。それでは、議事に移る前に、本日の日程及び注意事項について御説明いたします。

4. 日程等説明

(新海企画幹)

- ・ 本日は、事務局からの説明、意見交換の後、今後の日程等についてご説明させていただき、全体で約1時間半の会議を予定しております。本会議は、審議会等の設置及び運営に関する指針第5、審議会等の会議の公開の規定により、公開とさせていただきますので宜しくお願いいたします。なお、会議終了後、報道の皆様への取材対応を予定しております。また、会議録等につきましても、後日県公式ホームページに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、これより議事に移ります。恐れ入りますが、以降の進行につきまして、出口座長よろしくお願いいたします。

(出口座長)

- ・ 今回が最後の有識者会議となります。これまでいただいた意見を踏まえ、整備方針（案）を作成していただいておりますので、是非ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします
- ・ それでは、これより議事に入ります。お手元の次第をご覧ください。資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

5. 議事

(1) 事務局より説明

(財産活用課柳澤課長)

- ・ 資料1を元に「長野県庁周辺の整備方針（案）」について、第2回有識者会議の意見を踏まえた修正点を中心に説明。

(2) 修正点に対する質疑応答

(出口座長)

- ・ 事務局からの説明ありがとうございました。それでは、事務局からの説明を踏まえ、修正点に対する質疑応答とさせていただきます。時間は30分を目安とさせていただきます。どなたからでも構いませんので、質問のある方からご発言ください。

(柳澤委員)

- ・ P25の道路平面図及び断面図は県庁通り西側の道路空間をイメージしていると思いますが、P26のパスと道路構成や水路の位置が異なっており、分かり難いと感じます。両図間で整合を取って欲しいです。

(出口座長)

- ・ P25の道路イメージ図とP26のパスが整合していないのではないかとのご指摘でした。P26のパスをベースにP25の道路イメージ図の歩行空間東側にもう少し緑地を設けるイメージでしょうか。整合がとれるよう、スケール変更等の調整をお願いします。

（柳澤課長）

- ・ 確認し、対応いたします。

（出口座長）

- ・ 整備方針の策定にあたり、幅広い属性の県民を対象に「県庁周辺の整備方針策定に向けた県民アンケート」を実施していますが、今回アンケートを実施した趣旨はどのようなものでしょうか。また、本アンケートで得た意見は整備方針の策定だけでなく、今後の具体的な整備を行う段階においても活かしていただけるという認識でよろしいでしょうか。

（柳澤課長）

- ・ 整備方針の策定だけでなく、今後の具体的な整備段階においても参考になると認識しておりますので、いただいた意見を踏まえて進めていく所存です。また、本アンケートは県庁地区周辺の再整備の周知にも繋がったと考えております。

（中井委員）

- ・ P26、取組項目②-7で「プロムナード」という言葉は唐突感が否めず、何処の場所を対象としているのかが分かり難いと感じます。該当文章はユニバーサルデザインへの配慮を趣旨とした記述であり、プロムナードに限らず公共空間等の不特定多数の方々が利用する空間等、対象が限定的だと認識されないような記載が適切だと思います。

（今吉企画幹）

- ・ プロムナードは県庁前交差点から県庁舎までの道を示すが、この道のみをユニバーサルデザインに配慮する意図ではないため、修正いたします。

（横田委員）

- ・ 整備方針（案）内、随所に「検討する」という表現が記載されていますが、県が主体となって検討していくのか、住民と共に検討していくのか、検討の主体や対象が分かり難いと感じます。

（柳澤課長）

- ・ 整備方針は、県が策定するため、基本的に検討主体は県になります。しかし、県だけで検討を進めていくべきものでもないと考えておりますので、地元の皆様とも協力しながら進めていく想定です。

（出口座長）

- ・ 地元等、様々な関係者等との調整も考えられるなか、必要に応じてより適切な表現等があれば、対応していただきたいと思います。

（高倉委員）

- ・ P24～P26、視点②で景観形成における協議プロセス等の検討に関する記載がありますが、P29、「2. 実現化に向けたスケジュール」では「景観誘導方策の検討」と記載されており、本ページにおける「検討」とは、具体的にどの段階からの検討を指し示す言葉なのでしょうか。

(今吉企画幹)

- ・ 景観誘導方策の検討は、協議プロセス等の仕組みづくりも含めて検討することを想定しています。

(高倉委員)

- ・ 景観誘導方策を実行性があるものとするためにも、個別の施設整備が進む前の段階から仕組みづくりについて、調整いただけると良いと思います。

(出口座長)

- ・ 第2回有識者会議での中井委員からの意見を踏まえ、景観誘導方策を作成するだけでなく、実行性のあるものとするための仕組みづくりに関して、対応いただき、是非進めていただければと思います。

(中井委員)

- ・ ルールを実効性のあるものとするための仕組みづくりは重要な視点だと考えております。一般論として協議を重ねるほど、景観は良いものとなりますので、協議プロセス等の仕組みづくりは入念に行っていただきたいと思います。そのためには、景観行政団体である市と連携することが重要であり、より良いまちとしていくという方向性を県と市で共有しながら進めて欲しいと思います。

(北澤委員)

- ・ 仕組みづくりに関する、具体的な検討等はこれからだと思いますが、市としても前向きに協力していきたいと思います。

(北澤委員)

- ・ 第2回有識者会議でご指摘のあった「県民に開かれた」という意見も整備方針（案）に十分反映されていると感じております。
- ・ P26 取組項目②-8、水路に関する記載「視認性」という言葉にはどのような意図や狙いがあるのでしょうか。

(出口座長)

- ・ 「視認性」という言葉の主旨を問うご意見でした。

(今吉企画幹)

- ・ 暗渠化されている水路も存在するなかで、可能な範囲で可視化できるようにしていくという考えのもと、記載しております。

(出口座長)

- ・ 水路の維持管理や整備を進めていく中で様々な課題も出てくると思いますが、水路も積極的に景観資源として捉えて良いと思います。官民連携だけでなく、県と市の行政同士の連携も重要となると思いますので是非よろしくお願いします。

(3) 県庁周辺の整備方針（案）に関する意見交換

(出口座長)

- ・ 委員の皆様、ありがとうございました。それでは、最後にこれまでの議論を踏まえ、今回の整備方針（案）に関して委員の皆様の所感等をお聞かせいただきたいと思います。お一人

5分程度を目安に順番にお願いいたします。

(中井委員)

- ・これまでの議論を踏まえた整備方針（案）を作成いただきありがとうございます。景観形成における協議プロセス等の仕組みづくりの重要性を提言しましたが、他2点について意見を述べさせていただきます。
- ・1つは、整備方針（案）でも既に言及されているように今回の整備では、警察本部庁舎の移転が大きなテーマとなります。県庁通りと警察本部庁舎移転先の間に位置する民地についても有効活用し、警察機能の充実やアクセス性の向上に繋げて欲しい。
- ・2つ目に、駐車場集約により現駐車場用地が他の用途に活用できる点は重要だと考えます。広場空間や親水空間への活用等、風格のある景観形成に繋がる等の重要な役割を果たす用地となるため、実行に向けて確実に進めて欲しい。

(出口座長)

- ・整備方針策定後に進める内容だと思いますので、ご意見を踏まえながら今後の整備を進めていただきたいと思います。

(柳澤委員)

- ・県道399号は、沿道に県庁舎（警察）や消防署が周辺に位置する等、平時の交通機能だけでなく、緊急輸送道路としても重要な役割を果たしています。また、善光寺の御開帳時には平時と比較し大量の交通量が生じるにも関わらず、地区内の宅地への出入りに供される道路へ、過度な交通量の流入を抑制できるのは、県庁通りが環状線としての役割を果たしていることも理由としてあります。そのため、風格あるシンボル軸の形成だけでなく、県道399号の走行性能を維持していくことも重要だと思います。また、集約する駐車場へのアプローチを検討するうえでは、交通量や移動実態等を踏まえた県道399号への影響も考慮しながら検討していただきたいと思います。

(出口座長)

- ・県道399号は風格の軸となるなかで、警察本部庁舎等の公共施設へのアクセス路、集約駐車場へアプローチともなる等、複合的な役割を担うことを理解し、交通計画上の問題点を把握・分析したうえで従来の交通機能を維持できるように検討を進めて欲しいとの意見でした。

(横田委員)

- ・対象地区は、これまで整備方針等はなく、県からも、市からも取り残された地域であったと思います。そのため、各施設の整備タイミングで、建物単体で整備されてきたこともあり、風格もなく、景観も良いとは言えないまちになってしまった印象を持っていました。今回、地区の再整備の検討が始まり、委員として関われたことを大変喜ばしく思います。本整備方針（案）は、夢の実現に近づく内容となっており、有難いと感じております。これからは整備方針を一步ずつ実現に向けて進めていくことが重要だと思います。実現には時間がかかるものと認識しておりますが、整備方針は県から県民への約束事として、是非

守っていただき、少しずつでも着実に進めていって欲しいです。

(出口座長)

- ・住民の方々から見た整備方針（案）へのご意見で、県から県民への約束事として捉えた視点でした。

(北澤委員)

- ・市長も若者や子どもの居場所づくりに関して力を入れているなか、P27、取組項目③-1の若者・女性・地域住民に関する内容は有難いと感じております。若者や子どもが日常的に県有施設を利用することで、県政への親しみや興味関心へつながり、さらには将来的に県政を担う人に繋がる等、好循環が生み出せば良いと思っています。
- ・県と市、行政同士の連携も重要だと認識しております。住民が長野市に誇りを持てるよう、実現に向けて協力しながら進めていきたいと思っています。

(出口座長)

- ・是非、県と市、互いに連携しながら進めていただきたいと思います。

(高倉委員)

- ・現状、来庁者が滞在できる空間や県職員が休憩や昼食に使う場所が不十分ななか、駐車場や県有施設等の集約により、様々な人が集える広場ができることに嬉しさを感じます。これまでは県民に開かれていなかった県庁が土地を有効活用し、県職員の働く場所としても良い場所となることを期待しています。今後は整備方針の実現化に向けて市と連携しながら進めていきたいと思っています。

(出口座長)

- ・県職員から見た整備方針（案）への意見でした。勤務者の環境づくりとしても良い機会だと思いますので、魅力的な職場環境の創出にも繋がると良いと思います。

(出口座長)

- ・私が有識者会議への打診を受けた当初は、整備方針の最終イメージが不明瞭でしたが、有識者会議を重ね、委員の皆様方からのご意見等のいただいたおかげで、体系的に整理された整備方針となったことは大変ありがたいと感じております。県庁周辺地区の再整備は、対象地区周辺を風格と潤いを感じられる県政拠点とするうえでは貴重な機会であると認識しております。かつて日本の都市は、都度必要なものを短期間で造ることが求められてきました。その結果、統一感のない街なみとなってしまっています。それから数十年の時を経て現在、半世紀に一度ともいえる再整備の機会が来ています。かつてのまちづくりとは違い、これからはまち全体としての最適解を踏まえたまちづくりを進めていくことが重要であり、そのことが整備方針の前提ともなります。今回の再整備は、半世紀に一度の貴重な機会であることを関係者間で共通認識として持ち、協力しながら進めていただきたいと思います。
- ・整備方針は作成して終わりではありません。今後、整備方針に基づき、まちづくりを進めていくうえで予測外の事態もあると思いますが、不測の事態にも対応できる組織や体制づ

くりも重要だと思います。

(出口座長)

- ・ 今後についてですが、これまで議論してきた内容を踏まえ、私と事務局で最終確認・調整をした上で、委員からの意見として県に伝えたいと思います。長野県には、方針としてまとめ上げていただき、今後、方針に基づき事業を着実に進めていただくことを期待します。
- ・ 以上で議事がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

6. 今後の日程等説明

(新海企画幹)

- ・ 出口座長ありがとうございました。委員の皆様方につきましても、長時間にわたり熱心にご議論いただき誠にありがとうございました。それでは、事務局から今後の日程等についてご説明させていただきます。当方針案については、本日の議論も踏まえた上で、概ね2月上旬頃からパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、出口座長との確認作業等を経て、今年度末までに整備方針の策定・公表という流れで予定しております。それでは、最後になりましたが、財産活用課長の柳澤からご挨拶とお礼を申し上げます。

7. 閉会

(柳澤課長)

- ・ それでは、私から一言御礼を申し上げます。8月から3回にわたり、熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。これまで、委員の皆様からは様々な視点から幅広いご意見を頂戴しました。こうしたご意見は、私どもが整備方針を作成する上で大変貴重なものでした。本日の議論も含め、引き続き作業が必要な部分はございますが、当会議としては本日が最終回となります。我々としては、今後も、出口座長にご意見をいただきつつ、年度内には、整備方針を策定する所存でございます。改めて、県庁周辺の整備方針策定にご尽力いただきありがとうございました。

(新海企画幹)

- ・ 以上をもちまして、第3回県庁周辺の整備方針策定に向けた有識者会議を閉会します。ありがとうございました。

以上